

Kochi

Keikyo

3

2024
March

Vol.502



大東冷蔵 株式会社

01 トップインタビュー

「おいしいものを安全に、
おいしいものをそのままに」

大東冷蔵株式会社 代表取締役社長 宮田 尚氏

03 Acquaクラブ 女性活躍推進シンポジウムに参加

04 経営・労働政策基本講座と開催 受託事業

06 青年経営者部会

07 労務管理者協議会

08 経協だより

09 最近の労働判例から



トップインタビュー vol.170

大東冷蔵株式会社


 代表取締役社長
宮田 尚氏

■今回は、冷蔵倉庫事業と水産事業の2本柱にて、食の安全安心を追求するとともに、高知県の主要産業である一次産業の発展の一翼を担っている大東冷蔵株式会社の宮田社長にお話を伺いました。

■ 御社をご紹介します。

当社は、昭和3年に四万十市にて中村製氷株式会社として創立し昭和22年に高知市に移設した時に社名を大東冷蔵株式会社に変更しました。

当社は「冷蔵倉庫部門」と「水産事業部門」を主業務としています。

冷蔵倉庫部門は、低温保存が必要な食品関連（高知県産の柚子等）の荷物を主体に適温帯で管理保管しています。令和5年に高知新港高台に5千トンの冷凍倉庫並びに水産加工場を新設したことで弘化台事業所（6千トン）を併せ1万1千トンの収容能力を持つことになり、保管容量は当地随一となりました。

水産事業部門は、養殖の魚を市場に流通させるために、最適な飼料や養殖手法等を養殖漁業者様へ適宜アナウンスしています。また、当社でも須崎市で真鯛の自社養殖を手掛けていることから、養殖漁業者様と二人三脚で養殖に取り組んでいる事になります。

両部門ともに、食の安全安心に寄与することはもとより、高知県の主要産業である一次産業の発展の一翼を担っていると自負しています。

■ 昨年、高知新港に複合型新工場（高知新港事業所）を新設された経緯について、お聞かせください。

昭和22年に高知市に移設して以来冷凍倉庫を増設してきましたが、高知県産柚子を低温保存可能な収容能力が不足し新たな冷蔵倉庫建設地を探していた時に、高知県より現地の活用のお話がありました。

当地は想定される南海トラフ大地震の津波予想13mより高い17mの高台であることから新設地として適していると判断し新設に踏み切りました。

■ 宮田社長がお考えの事業方針について、お聞かせください。

続	共	商	紳
永続する会社を目指す	弊社にかかわる全ての人と共に	商いを成し利を残し	正々堂々と紳士的な姿勢で

高知県近郊の海は黒潮の影響により温暖なうえ餌にもこだわっているため、おいしい魚に成長していますが、世間一般では未だに養殖魚より天然魚がおいしいと認識

されていることが少し悔しく、養殖過程等のPVを作成し養殖漁業者の熱意と品質を皆様に伝え、この概念を払拭したいと考えています。

■ 事業方針に取り組むうえでの課題点と対処策について、お聞かせください。

まず、第一の課題が人材確保です。従業員を募集しても応募者は少なく厳しいです。また、入社してからの育成にも注意が必要です。当社では各部ごとに仕事内容が異なるため先輩従業員から作業過程を継承していく方法で対応しています。

第二の課題は、冷蔵倉庫部門の電気代・水産事業での餌代等が高騰している点です。即座に価格に転換することは厳しいですが、お客様に価格交渉に取り組みしていく予定です。

■ 従業員に対する思いについてお聞かせください。



私は、全従業員が子供たちに誇れる仕事に従事しているという気

持ちを持ってほしいですし幸せな時間を過ごしてほしいと思っています。それにはワークライフバランスが重要と考え休日を90日から110日に増やしました。

■ 是非PRしておきたいことがありますら、お聞かせください。



当社が漁業者グループ「土佐鯛工房」と共同で開発したブランド真鯛「海援鯛」は平成25年度に高知県の産業技術功労表彰を受賞し、主に近畿圏において高い評価を得ています。

また水産加工事業では、アラ処理加工・フィレマシ加工処理（魚を3枚におろす）・洗浄骨抜き・真空パック・冷凍（-30℃）の各工程において安全管理を徹底して行い、お客様に手間をかけずおいしく食していただけるように取り組んでいます。

■ 最後に宮田社長個人のご趣味をお教えてください。

これといって趣味としてお話できるものではありませんが強いて御答

えするならば、仕事でしょうか。当社は、食の安全安心と高知県の第一次産業の発展を支える重要な役割を担っていると自負していますが、残念ながら業界関連以外では知名度が高い会社とは断言できないのが現状です。当社が、一般の人（未来の子供たち）に誇れる堅実な会社として成長していくために働くことが、私の趣味であり夢でもあります。

■ 本日はお忙しいところありがとうございました

■ 大東冷蔵株式会社

- 代表取締役社長
宮田 尚(みやた たかし)
昭和33年8月21日生まれ
昭和56年3月 横浜商科大学卒業
平成26年4月 代表取締役に就任
- 所在
(本社・弘化台事業所)
〒781-0811
高知市弘化台1番15号
TEL:088-883-7912
FAX:088-883-1529 (冷蔵)
088-883-1530 (水産)
- (高知新港事業所)
〒781-0112
高知市仁井田新港4712-5
TEL:088-855-8290
FAX:088-855-8293 (水産)
088-855-8292 (冷蔵)
- 事業紹介
・冷蔵倉庫業
・氷の製造及び販売
・農畜、水産物の加工品の冷凍加工ならびに売買
・不動産の賃貸業
・前各号に附帯または関連する一切の業務
- 資本金 / 1,400万円
- 創立 / 昭和3年10月11日



高知県経営者協会 Acquaクラブ

経営戦略のための女性活躍推進シンポジウム 「WOMEN Be Active!」に参加

2月21(水)、高知県主催の女性活躍推進シンポジウムが行われ、県内企業の経営者や仕事を持つ女性など約270名が参加した。また当協会の女性委員会(通称 Acqua クラブ)のメンバーがパネルディスカッションに参加した。

第1部の講演では、「人材を惹きつけ、業績のあがる経営戦略とは～多様な人材が活躍する職場づくりの秘訣～」と題して、(株)ワーク・ライフバランス 代表取締役社長 小室淑恵氏の講演が行われた。人や残業が減っても生産性と業績を上げる働き方改革を実現するにはどうすれば良いか、女性の特徴や違いについて理解をし、対応することが重要であるなどの話があった。



第2部では、「限られた人材が最大限の力を発揮する職場づくり」と題してパネルディスカッションが行われ、野町道子氏(株)サニーマート)がファシリテーターを務め、パネリストとして松井久美氏(株)高知新聞社)、溝渕絵里氏(株)高知放送)が登壇した。経営者は中澤清一氏(株)三翠園)、前田建樹氏(株)テックス)、若手社員には、松本佳奈氏(株)高知銀行)、川村凌矢氏(株)ミロク)が参加した。自社の取り組みやこれからの課題、なぜ今の会社を選んだのかなどについて発表を行った。



野町道子氏



松井久美氏



溝渕絵里氏

また、メンバーの一日のスケジュールをグラフ化したものやアンコンシャスバイアス(無意識の思い込み)、ハラスメントなどの女性活躍を阻害する問題について分かりやすくパネルにしたものなどを会場ロビーに展示し、来場者にはリーフレットにして配布した。



/// 経営・労働政策基本講座 [2024年] ///



当協会は2月22日、高知会館にて『2024年度経営・労使交渉の基本的考え方』と題し、日本経済団体連合会 労働政策本部 上席主幹の阿部博司氏を

講師に迎え、「2024年版経営労働政策特別委員会報告」および「2024年春季労使交渉・労使協議の手引き」をもとに社会性の視座に立ち、構築的な賃金引上げの実現に向け、2024年の経済動向と今次春季労使交渉における経営側の基本的考え方について以下の解説をしていただいた。参加者は29名。

【2024年春季労使交渉・協議における経営側の基本スタンス】

短期(急激な物価上昇局面)では、「コストプッシュ型」による高い物価上昇局面で行われることから「賃

金決定の大原則」に則った検討の際、特に物価動向を重視し自社に適した対応について企業労使で真摯な議論を重ねて結論を得ることが必要。

中期(安定的・持続的な物価上昇局面)では、自社の労働生産性の改善・向上により賃金引上げの原資を確保した上で物価動向に配慮しつつ、成長の果実を「賃金引上げ」と「総合的な処遇改善・人材育成」など「人への投資」として適切に反映するとの考え方に基づいた対応が必要。



受託事業



outsourced business

第2回高知県高年齢者雇用促進セミナー



当協会では、高知県から受託している「高知県高年齢者雇用促進セミナー」を2月21日に高知会館にて開催した。

今回のセミナーには、矢野公士法律事務所 弁護士 矢野公士氏を講師として迎え『企業の安全配慮義務と職場環境の整備』と題して、安全配慮義務とは「使用者は、労働契約に従い、労働者とその生命、身体等の安全を確保しつつ労働することができるよう、必要な配慮をするものである」と最初に労働契約法5条の説明があり、その後企業活動における安全配慮義務・良好な職場環境の整備、維持に関連する業務・施設管理・受動喫煙・熱中症・長時間労働・配置転換・基礎疾患の

ある労働者・障害を有する労働者・ハラスメント・自然災害・外国人労働者に対する母国語での安全衛生教育について判例をもとに留意すべき点を解説していただいた。

セミナー終了後、ハローワーク高知 職業紹介第一部門 生涯現役支援窓口アドバイザーの小谷 徹氏により『ハローワーク生涯現役支援窓口における65歳以上の相談・就職状況』について説明があった。

参加者は会場14名、リモート22名。



受託事業



outsourced business

一体的実施事業 就職面接・相談会

（社員育成がんばってる！企業 就職フェア）を開催

令和6年2月19日に就職面接・相談会（社員育成がんばってる！企業 就職フェア）を、高知市のちより街テラスで開催した。

就職フェアの会場では従業員育成のための何らかの取組をしている22社の企業が参加し、面接・相談会に臨んだ。また求職者のほうは、受付開始時刻になると続々と集まり始めたが、事前予約を取入れていたことも奏功

しスムーズに面接・相談会に移行した。

面接・相談会は13時30分から16時の時間で開催され、参加した大部分の求職者は複数の企業と面談をし、熱心な求職活動を行った。

当日の参加求職者は49名（事前予約36名、当日参加13名）、面接・相談数も延べ76件と盛況な就職フェアとなった。



こうち就職氷河期世代活躍支援プラットフォームを活用した支援事業「第2回就職相談会」

当協会では、高知労働局から受託している「こうち就職氷河期世代活躍支援プラットフォームを活用した支援事業」として、高知県内の就職氷河期世代の方々の就職を促進するため、2月29日イオンモール高知において、今年度第2回就職相談会を開催した。ハローワーク高知、高知家の女性しごと応援室、若者サポートステーション、高知県福祉人材センター、高知市無料職業紹介所の各支援機関にご参加いただ

き、ブースを設置、相談会を開催した。

相談者は全体で44名。イオンモール高知での開催は10月に続き2回目となり、開催に向けてはTV-CMや電車内広告、Facebook等広報を行った。当日相談ブースに訪れた相談者からは「気軽に相談できてよかった」「大変参考になった」などの声が多く聞かれた。



1 月例会（全国大会拡大実行委員会）を開催

1月23日（火）、城西館に於いて1月例会を開催した。参加者18名。11月に開催する青年部会全国大会in高知の進捗状況などについて各委員会の確認作業を行った。



Youth 01

2 月例会を開催

2月14日（水）、城西館に於いて2月例会を開催した。参加者29名。日本銀行高知支店長 藤原文也氏に「最近の金融経済動向について」と題し、現在の高知県経済状況などについて解説いただいた。



藤原文也氏

最初に世界経済の動向を見ると、IMF（世界通貨基金）が発表している世界経済の成長率見通しは、2020年にコロナの影響で大きく落ち込んだが、翌年には高い成長率を示した。その後は減速し、足もとは3%を少し上回る成長率に収束している。米国は、足もと、IMFのコロナ前の予測を上回る成長、ユーロ圏の成長率はコロナ前の予測に届いていない、中国も同様にコロナ前の予測に届いていないが成長率自体は米国を上回っている。米国では、コロナ禍で消費できず貯蓄していたお金（超過貯蓄）が消費されてきたことに加えて、足もとは株高等もあり資産自体が増えていることが成長を後押ししている。中国は、外需の減速や不動産市場の調整の影響などから、緩やかな減速傾向が続いているが、個人消費など一部には持ち直しの動きがみられる。

次に日本経済は、緩やかに回復している。企業収益は、価格転嫁の進展や経済活動の回復に伴う人流の回復、供給制約の緩和に伴う自動車生産の回復等から、改善している。個人消費は、物価上昇や、暖冬による秋冬物衣料の販売不振等の影響を受けつつも、ペントアップ需要の顕

在化や所得環境の改善にも支えられて、緩やかな増加が続いている。消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、既往の輸入物価上昇を起点とする価格転嫁の影響が減衰しつつも残るもとの、サービス価格の緩やかな上昇も受けて、足もとは2%台前半となっている。

高知県の経済状況は、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱めの動きがみられる中、そのペースは鈍化しているとの総合評価を本日発表した。設備投資は、持ち直しの動きに一服感が見られるものの、基本的には堅調。住宅投資は減少している。個人消費は、家電や乗用車販売等の耐久消費財において弱めの動きがみられるものの、非耐久消費財を中心に持ち直している。観光は、連続テレビ小説の放映効果の持続で観光客が増加している先もみられるが、前年の全国旅行支援の反動や、一部の宿泊施設における改修工事等の影響から、増勢が鈍化している。鉱工業生産は、海外経済の弱含み等を背景に、一部で弱めの動きがみられるものの、全体では横ばい圏内で推移している。

経済発展については、需給面と供給（潜在成長率）面の2つの視点から見る必要がある。すなわち、需要が伸びていても、それに見合った供給能力がないと、持続的な経済成長は難しい。例えば、宿泊業の動向を見てみると、宿泊者数は大きく改善し

ており需要は伸びているが、ヒアリングすると、人手不足により一部サービスの提供を停止しているといった声も聞かれている。当地では、他の産業にも言えることだと思うが、人手不足対応といった供給能力の面への働きかけが重要となろう。

高知県は、社会減、自然減により、人口減少が続いている。年齢別の労働力率を見ると、女性の労働力は全国に比べて結婚や出産・育児といったライフイベントによる減少幅（M字カーブの形状）は小さい。しかし、女性の労働力率は全体的に男性に比べて低い状況ではあるため、企業側が女性に働きやすい環境を更に整える等の取り組みにより、高知県全体の労働力率の引き上げを図ることが重要だと考えられる。また、高知県の人口の転出・転入の状況を見ると20代の転出が多い。県内の高校生の県外での就職を希望する理由は「都会で働きたい」「希望する就職先があるから」「給料や待遇などの労働条件が良いから」と続いている、県内での就職を希望する理由は、「住み慣れた地域にいたいから、住んでいる地域が好きだから」が主を占めている一方で、「希望する就職先があるから」という答えは多くない。高知県には素晴らしい企業が多くある中、企業の学生への認知度を高めたり、起業を促進する施策が有効な対策となろう。



Report

01 第133回幹事会を開催

当協議会は1月26日高知会館において、標記会議を開催した。参加者は11名。会議では、2月22日開催の令和6年度総会付議事項について検討し、概ね事務局案が了承された。



Report

02 1月例会



当協議会は1月26日、高知会館において当協議会メンバーである森本社会保険労務士事務所の所長・社会保険労務士 森本和彦氏を講師に招き「労働法制の変更への対応」と題し、前半は、令和6年4月から労働基準法施行規則と有期労働契約の締結、更新及び雇止めに関する基準（告示）、無期転換後の労働条件の明示など労働契約締結時の労働条件明示ルールの改正について、後半は働き方が多様化するなか労使の予見可能性を高め紛争の未然防止に関連した事例をもとに留意すべき点と対応策について解説していただいた。参加者は、12名。



Report

03 令和6年度総会を開催

当協議会は2月22日に、高知会館において、標記総会を開催した。参加者は21名。

総会では①令和5年度事業報告・収支決算、②令和6年度事業計画・収支予算、③役員の選任（役員の退任および新任）について審議がなされ、事務局による報告と案において参加者全員異議なく了承された。

【役員退任：2名】

副幹事長：松本俊一氏

幹事：門田充代氏



【役員昇任：1名】副幹事長：猪野泰史氏

【役員新任：2名】

幹事：岡本賢一朗氏 幹事：戸田 学氏

＜役員名簿 令和6年総会日～令和8年総会日＞

役職名	氏 名	所属・役職
幹事長	川村 進一	宇治電化学工業株式会社・取締役社長
副幹事長	森山万里子	株式会社SKK・執行役員管理部長
副幹事長	猪野 泰史	株式会社特殊製鋼所・総務部次長
会計監事	伊東 章雄	株式会社高知銀行・執行役員人事部長

（順不同）

幹 事	野村 栄一	有限会社なのはなブラン・代表取締役
幹 事	山中 崇之	株式会社ケンジン・代表取締役社長
幹 事	水田 直利	株式会社岸之上工務店・執行役員営業部長
幹 事	小野 雅哉	株式会社太陽・取締役総務部長
幹 事	大久保直美	とさでん交通株式会社・総務部人事課長
幹 事	岡本賢一朗	株式会社カマハラ鋳鋼所・総務部次長
幹 事	戸田 学	四国運輸株式会社・総務部長

Report

04 2月例会／経協主催の講座・セミナーに参加

当協議会は2月22日、高知会館で開催された経協主催の「経営・労働政策基本講座」に2月例会として参加した。講師に一般社団法人日本経済団体連合会・労働政策本部 上席主幹 阿部博司氏を迎え『2024年度経営・労使交渉の基本的考え方』と題して、経団連が発行する「経営労働政策委員会報告」と「春季労使交渉・労使協議の手引き」をもとに、今次労使協議のポイント等の解説が行われた。参加者は28名。

青年経営者部会

12月 2日	第34回親睦ゴルフコンペ
19日	12月例会
1月23日	1月例会
24日	高知青年会議所賀詞交換会

労働管理者協議会

12月 8日	12月例会
1月26日	幹事会・1月例会

高知県高年齢者雇用促進セミナー

12月11日	第1回高知県高年齢者雇用促進セミナー
--------	--------------------

一体的実施事業

12月14日	就職面接会
--------	-------

会議等出席

12月4～5日	労働委員会公労使専門研修
7日	高知県職業能力開発促進大会
	労働委員会
13日	パートナーシップ構築宣言推進こうち共同宣言式
18日	高知地域留学生交流推進会議研修会
21日	労働委員会
1月 4日	高知商工会議所新年会員交流会
12日	高知県健康づくり推進協議会
18日	労働委員会
19日	事務所移転（高知電気ビル→高知ダイヤビル）
22日	労働委員会
23日	WLB推進部会
29日	高知県工業会 新年賀詞交歓会
31日	土佐のおきゃく推進会議

編集後記

トップインタビューの大東冷蔵株式会社は、高知県産の柚子や養殖魚を取扱う高知の一次産業を支える会社です。「海援鯛」というカッコいい名前のブランド真鯛もとても美味しい魚です。

事務局にも釣り名人が2名おり、鯛やイサキなどのお裾分けをいただくことがあります。しかも下処理をし、柵の状態にまでしてくれていて大変ありがた鯛です！

3月8日は国際女性デーということで、女性やジェンダーギャップに関する様々な報道がありました。先日行われた高知県主催の女性活躍シンポジウムでは、当協会の女性委員会のメンバーも参加するなど、委員会活動も活発になってきました。

「女性」という言葉が特別なものではない社会になるのが理想ですが、一方で女性しかできないこともあります。二

人目以降の出産や昇進を諦めたりすることが少なくなればいいのですが。

県内の学校もジェンダーレス対応で、ブレザー・スラックスという制服が増えましたね。

購入案内のパンフレットを見ると、「女子」「男子」という文字が、あちらこちら修正テープで消されていて時代を感じます。(H)



中学校教諭のくも膜下出血発症による死亡が、 部活動指導等に伴う長時間労働に原因が あるとして、校長の安全配慮義務違反が認められ 過失相殺及び素因減額も否定された例

滑川市事件 富山地裁(令和5年7月5日判決)

■ 事案

1 Aは、平成25年4月1日に本件中学校の教諭として着任し、平成28年度は3年生の学級担任、3年(4学級)の理科の授業、女子ソフトテニス部の顧問及び生徒会のボランティア活動の企画・実施の主務等を務めていたところ、同年7月22日、自宅でくも膜下出血を発症(以下「本件発症」という。)し、同8月9日に死亡した(死亡当時42歳)。

2 被告滑川市は、本件中学校を設置する地方公共団体であり、C校長は、平成27年4月から平成29年3月まで、本件中学校の校長を務めていた。また、被告富山県は、C校長の給与を負担する地方公共団体である。

3 原告らは、Aの妻及びAの2名の子である。

4 原告甲野花子は、地方公務員災害補償基金(以下「地公災」という。)に対し、平成29年2月24日付け

で本件発症の公務災害認定請求を行ったところ、平成30年4月9日、同発症は公務上の災害であると認定された(以下「本件認定」という)。

5 原告らは、Aが死亡したのは、C校長が、自己の指揮監督する教員につき、業務の遂行に伴う疲労や心理的負荷等を過度に蓄積させ心身の健康を損なうことのないよう注意する義務を怠ったことが原因であるとして、被告滑川市に対しては、国家賠償法1条1項又は民法415条に基づき、被告富山県に対しては、国家賠償法3条1項に基づき、連帯して損害賠償の支払いを求めて、本件訴訟を提起した。

■ 判示事項

1 C校長の安全配慮義務違反の有無

(1) 地方公共団体の設置する中学校の校長は、自己の監督する教員が、業務の遂行に伴う疲労や心理的負荷

等を過度に蓄積させ心身の健康を損なうことのないよう、その業務の遂行状況や労働時間等を把握し、必要に応じてこれを是正すべき義務(安全配慮義務)を負う。

(2) Aが本件発症前に、心身の健康を損なうおそれのある量的に過重な業務に従事し、疲労を蓄積させていたことは明らかである。

(3) 本件中学校において、教員が部活動顧問を担当し、その関連業務に所定勤務時間外にわたって従事することは当然に想定されていたといえる。これらを踏まえると、Aが所定勤務時間外に行った女子ソフトテニス部の顧問としての業務は、いずれも、Aが本件中学校の教員の地位に基づき、その職責を全うするために行われたものであることは明らかであり、同部の顧問としての業務が全くの自主的活動の範疇に属するものであったとはいえない。

(4) 3年生の学級担任は進路指導

上重要な役割を担っていること、修学旅行等の重要な行事も多いことなどからすれば、3年生の学級担任を務めることは、業務量においても、その責任の重さからしても、Aに強い負荷をかけるものであったといえる。また、Aが顧問を務めていた本件中学校の女子ソフトテニス部が県下の強豪であり、生徒や保護者の期待が大きかったこと、その活動日数や時間が長くなる傾向にあったと考えられることからすれば、同部の顧問を務めることで、Aには身体的にも心理的にも強い負荷がかかっていたといえる。したがって、Aは、本件発症前に、客観的にみて、質的にも過重な業務に従事していたと認められる。

(5) C校長は、Aが量的にも質的にも過重な業務に従事しており、そうした業務が長時間に及べば心身の健康を損ねるおそれがあることを客観的に認識し得たといえるから、その業務の遂行状況や労働時間等を把握し、必要に応じてこれを是正すべき義務を負っていたものと認められる。

C校長は、教員の勤務状況の全体的な傾向を把握するにとどまり、その勤務時間数を個別具体的に把握していたとはいえないから、本件発症前に、C校長が、Aの業務量や勤務時間等を適正に把握していたとはいえない。そうすると、C校長の安全配慮義務違反が認められる。

2 C校長の安全配慮義務違反と本件発症との間の因果関係の有無

(1) 前期のとおり、Aは、本件発症前の過重で長時間に及ぶ業務により、疲労を蓄積し、本件発症に至ったとはいえ、Aの業務の過重性がC校長の安全配慮義務違反によりもたらされたといえる。

(2) 本件発症が、Aの従前有していた脳動脈瘤の破裂によるものであったとしても、本件発症時に42歳であったAが脳動脈瘤を有していたことが同種労働者の健康状態から逸脱するものであったとまではいえず、脳動脈瘤を有していても破裂に至るのは0.5%から3%程度にとどまると考えられているから、脳動脈瘤を有していたからといって、当然に本件発症に至ったといえるものでもない。

(3) Aの高血圧症の状況が同種、同年齢の労働者と比較して特段重いのであったとまではいえず、高血圧症と本件発症との関連が具体的に明らかでなく、高血圧症であったからといって、当然に本件発症に至ったとまではいえない。

(4) したがって、C校長の安全配慮義務違反と本件発症との間に因果関係が認められる。

3 損害の発生及び額

被告らが賠償すべき原告らの損害額合計は8313万7917円であり、このうち原告甲野花子の損害額は

4156万958円、原告乙山次郎及び原告丙川三郎の損害額は各2078万4479円となる。

4 素因減額の可否

仮に、Aが、従前、脳動脈瘤を有していたとしても、本件発症時に42歳であったことなどを踏まえると、同種労働者の健康状態から逸脱するものであったとまではいえない。また、Aの高血圧症が同種、同年齢の労働者と比較して特段重いものであったとまではいえず、高血圧症と本件発症との関連が具体的に明らかではない。したがって、素因減額の主張は採用できない。

5 過失相殺の可否

本件発症前約1カ月にわたりAが降圧剤を服用していなかったことや、血圧の測定及び記録をしていなかったことが専らAの判断によるものであったとはいえない。

Aが本件発症前に睡眠時無呼吸症候群と確定的に診断され、何らかの治療を開始した形跡はなく、同症候群の疑いがあるとされるか、同症候群に関する検査を受けたにとどまるから、Aが同症候群の治療を中止したとまではいえず、それがAの判断によるものであったともいえない。

以上によれば、本件発症につき、Aに過失があったとはいえない。

【経団連労働判例速報第2530号より】

高知県経営者協会セミナーのご案内

2024年4月▶5月開催分

Seminar 01 新社会人の必須知識習得 「スタートアップセミナー」(1日コース)

- 日 時／2024年4月17日(水) 10:00～17:00
- 場 所／高知県地域職業訓練センター
- 講 師／人・みらい研究所 代表 筒井 典子
- 定 員／30名
- 参加費／会員12,000円 会員外18,000円

Seminar 02 これだけは身に着けておきたい「ビジネスマナー実務セミナー」(半日コース)

- 日 時／2024年5月8日(水) 13:30～17:00
- 場 所／高知県地域職業訓練センター
- 講 師／キャリアコンサルタント 谷脇 敦美
- 定 員／30名
- 参加費／会員8,000円 会員外15,000円

Seminar 03 安全衛生法に基づく「職長教育研修」(2日間コース)

- 日 時／2024年5月22日(水)・23日(木) 9:00～17:00
- 場 所／高知県地域職業訓練センター
- 講 師／RSTトレーナー 谷脇 敦美
- 定 員／20名
- 参加費／16,000円

Seminar 04 管理職としての基礎を身につける「初級管理者研修」(2日間コース)

- 日 時／2024年5月27日(月)・28日(火) 9:30～17:00
- 場 所／高知県地域職業訓練センター
- 講 師／(株)ラダー経営ネットワーク 代表取締役 坂本 力
- 定 員／20名
- 参加費／会員25,000円 会員外35,000円

問い合わせ先 高知県経営者協会 TEL088-872-5181 〈担当：山岡〉